

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育施設整備課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(1)小中学校建設事業								
務事業概要	実施根拠法令	学校教育法							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（    ）							
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他（起債    ）							
	対象（～に対して）	児童・生徒							
	目的（目指すべき姿）	安全・安心で潤いのある教育環境							
	事業内容	浄法寺小学校建設事業（校舎・屋内運動場建築、屋外環境整備、外構工事、旧校舎・屋内運動場解体等）、福岡中学校建設事業（用地測量調査、基本設計）							
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	敷地造成・用地測量調査	式		1			1
		2	基本設計業務	式			1		1
		3	実施設計業務	式			1		
		4	敷地造成工事	式			1	1	
		5	土地購入	人			10		
		6	校舎・屋内運動場建築	式				1	1
		7	工事監理業務	式				1	1
	事業効果	1	基本設計	式			1		1
		2	実施設計	式			1		
		3	敷地造成	m <sup>2</sup>			19,538		
		4	校舎・屋内運動場建築	m <sup>2</sup>					4,476.92
		5	屋外環境整備	m <sup>2</sup>					6,760
		6	外構整備	式					1
7		旧校舎等解体	m <sup>2</sup>					3,086	
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決 算 額				5,414	154,313	522,073	849,418	
	年度の歳出（節別内訳）				需用費 80 委託料 5,334	旅費 18 需用費 289 役務費 221 委託料 28,523 借上料 344 工事請負費 22,900 土地購入費 100,309 補償費 1,676 積立金 33	旅費 4 需用費 40 役務費 671 委託料 12,387 工事請負費 508,824 積立金 147	◎浄法寺小学校 旅費 14 需用費 654 役務費 2,432 委託料 7,237 工事請負費 800,652 備品購入費 27,697 ◎福岡中学校 委託料 10,732	

④事業評価

担当課による一次評価（内部評価）

**【必要性】**

浄法寺小学校及び福岡中学校は施設の老朽化が著しいとともに、現在の耐震基準から判断すると十分な耐震性を有しているとは言い難く、さらに機能性などにおいても様々な課題を抱えていることから改築する必要がある。

**【有効性】**

教育環境及び施設の安全性が改善されたことにより、安全で快適な学校づくりに資するとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことができる。なお、浄法寺小学校の改築にあたっては、敷地が河川に近いことから、特に児童の安全対策に配慮した。

**【効率性】**

福岡中学校の基本設計においては、敷地形状を踏まえた無駄の無い配置計画とすることで、効率的な敷地利用をめざした。

**【公平性】**

老朽化した学校施設を計画的に整備することにより、教育環境水準の均衡を図る。

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育施設整備課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実								
項目名称	(2)小中学校施設耐震化事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令	地震防災特別措置法							
	実施方法	■直接実施 ■業務委託 □補助金交付 □その他（ ）							
	事業費内訳	■国庫補助 □県単 ■一般財源 ■その他（起債 合併特例債）							
	対象（～に対して）	児童生徒及び地域住民							
	目的（目指すべき姿）	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域の住民の避難場所としての役割も果たすことから、施設の安全性の確保のため耐震化を進め、安全・安心な学校づくりに努める。							
	事業内容	耐震性に疑問があるとされた棟について二次診断を実施し、その結果をもとに計画的に学校施設の耐震化を図る。							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	耐震診断（二次診断）	棟		12		5	
		2	実施設計	棟			2	16	
		3	改修工事	棟				6	16
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円		19,233	7,802	176,478	316,657	
	年度の歳出（節別内訳）		千円		委託料 19,233	委託料 7,802	需用費 34 委託料 30,042 工事請負費 146,288 原材料 114	委託料 9,167 工事請負費 307,490	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	【必要性】 文部科学省で示しているIS値0.7未満の学校施設について安全性を高めるために耐震化を進める必要がある。							
		【有効性】 学校施設の耐震化を図ることにより、児童・生徒の安全を確保するとともに、災害時の避難施設としての機能を高めることができる。なお、改修にあたっては、健康に悪影響を及ぼすことがないように、シックスクール対策に留意した。							
		【効率性】 地域活性化・きめ細かな臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金事業の活用を図り、市財政の負担の軽減に努めた。							
		【公平性】 耐震補強が必要な小中学校の耐震化事業を行い教育環境水準の均衡を図る。							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育施設整備課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(3)小中学校施設改修事業								
①事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（    ）						
	事業費内訳		<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他（起債 合併特例債）						
	対象（～に対して）		児童生徒及び地域住民						
	目的（目指すべき姿）		老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、安全・安心な学校づくりに努める。						
	事業内容		学校施設・設備の整備						
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	修繕	件		47	41	56	150
		2	改修工事	件		9	6	7	7
		3							
	事業効果	1							
		2							
3									
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決 算 額		千円		32,073	17,946	26,013	31,048	
	年度の歳出（節別内訳）		千円		修繕料 4,080 工事請負費 27,993	修繕料 3,665 工事請負費 14,281	修繕料 3,740 工事請負費 22,273	修繕料 6,470 工事請負費 24,578	
④事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<b>【必要性】</b> 老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、良好な教育環境を整備、維持する必要があるため改修事業を実施した。							
		<b>【有効性】</b> 改修工事が必要な事業については、小中学校リフレッシュ事業に組み入れ、政策・財政部局と協議し福岡中学校改修、金田一小学校と御返地小学校の屋根改修など、緊急性の高いものを選択し実施した。							
		<b>【効率性】</b> 「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」・「合併特例債」の有効活用により、市財政の負担の軽減を図りながら事業の効率性に努めた。							
		<b>【公平性】</b> 各学校と協議を行いながら緊急性、優先度の高いものを選択し計画的に良好な教育環境を整備・維持する必要がある。							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育施設整備課				
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実								
項目名称	(4)地上デジタル設備整備事業								
① 事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他（ ）						
	事業費内訳		■国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他（ ）						
	対象（～に対して）		学校						
	目的（目指すべき姿）		地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等の整備						
	事業内容		アンテナ、配線の整備						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	地上デジタル施設整備	校					6
		2							
		3							
	事業効果	1	情報活用能力の向上	校					6
		2							
3									
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円					6,463	
	年度の歳出（節別内訳）		千円					工事請負費 (小学校) 2,276 (中学校) 4,187	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p><b>【必要性】</b> テレビ放送の地上デジタル放送への完全移行に伴い、教育現場において大きな混乱を招くことなく対応できるよう、既存の設備では受信できない小中学校のアンテナや配線を整備する必要がある。</p> <p><b>【有効性】</b> わかりやすい授業の実現、子供たちの情報活用能力の育成が図られる。</p> <p><b>【効率性】</b> 財源の確保に努め、単年度で市内の全小中学校の整備を完了することができた。</p> <p><b>【公平性】</b> 単年度で完了したことにより、各学校間に教育環境の格差が生じることなく整備することができた。</p>							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育企画課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(5) 学校の適正規模・適正配置事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（    ）						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（    ）						
	対象（～に対して）		児童生徒・保護者及び地域住民						
	目的（目指すべき姿）		少子化の進行に伴い、児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、より多くの集団の中で切磋琢磨できる機会を与え、社会性・協調性のある子どもの育成を図るため、地域の実情を勘案しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進する。						
	事業内容		①平成22年4月1日福岡中学校と統合した旧上斗米中学校の閉校記念誌作成補助を行った。 ②前年度に引き続き、仁左平中学校と金田一中学校の統合に向け、関係者との協議を行った。 ③二戸市立小中学校適正配置基本方針を決定した。						
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	通学区調整委員会	回	-	-	-	7	-
		2	バス待合所設置（補助）	箇所	-	-	4（下斗米小）	3（上斗米中）	-
		3	閉校記念誌作成（補助）		-	-	-	下斗米小	上斗米中
	事業効果	1	小学校数	校	9	9	9	8	8
		2	中学校数	校	6	6	6	6	5
3									
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決 算 額		千円	-	-	1,400	2,722	1,650	
	年度の歳出（節別内訳）		千円			補助金 1,400	報償費 495 旅費 51 補助金 2,176	補助金 1,650	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<b>【必要性】</b> 特に中学校においては、集団の中で切磋琢磨しながら、多くの体験を通じて成長する場が必要であり、生徒が自立して生きる力を育成する上でも集団の固定化は避けるべきであることから、小規模校の生徒にとって望ましい教育環境づくりを推進するため、適正規模・適正配置を進めていく必要がある。							
		<b>【有効性】</b> 「二戸市の次代を担う児童生徒の学習環境を整備する」ために有効である。							
		<b>【効率性】</b> 統合を進めるにあたっては、関係学校のPTA、地区住民の理解・協力をいただきながら進めている。また、学校には創立以来の歴史的過程と地域住民の思いや地域社会とも深いつながりがあり、学校を単なる教育施設と捉えるのではなく、地域の中で学校が果たしてきた役割にも着目している。							
		<b>【公平性】</b> 地域の実情を勘案しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進していくことに努めている。							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	5		評価者	担当課等	教育企画課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(6)要保護及び準要保護児童生徒援助事業								
①事務事業概要	実施根拠法令	二戸市就学援助費支給要綱							
	実施方法	■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他( )							
	事業費内訳	■国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他( )							
	対象(～に対して)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者							
	目的(目指すべき姿)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に学用品費等の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。							
	事業内容	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対して学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、体育実技用具費、医療費、学校給食費等について援助する。							
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	要保護児童生徒	人	17	14	16	15	17
		2	準要保護児童生徒	人	230	257	265	274	277
		3							
	事業効果	1							
		2							
3									
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額		千円	17,315	18,725	20,123	20,631	22,396	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	扶助費 (小学校) 8,950 (中学校) 8,365	扶助費 (小学校) 9,923 (中学校) 8,802	扶助費 (小学校) 10,760 (中学校) 9,363	扶助費 (小学校) 10,603 (中学校) 10,028	扶助費 (小学校) 11,087 (中学校) 11,309	
④事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	経済的理由による就学困難な児童生徒に援助を行うことは、義務教育の円滑な実施のため必要である。						
		[有効性]	学用品費、給食費等の支援を行うことは、義務教育の機会均等の確保を図る上で有効である。						
		[効率性]	学校を通じた制度の周知や申請の受付など、事務処理の効率化を図っている。						
		[公平性]	統一した認定基準により認定している。 学校を通じ制度周知の文書を配布、入学説明会、PTA総会での周知などを行い、制度周知に努めている。また、年度途中でも随時申請を受け付けている。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備充実									
項目名称	(7) 育英資金貸与事業									
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市育英資金貸与条例								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（    ）								
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（    ）								
	対象（～に対して）	市内に住所を有する者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、経済的な理由により修学が困難と認められる者。								
	目的（目指すべき姿）	教育の機会均等と能力伸長に寄与するため、勉学意欲がありながら経済的に修学困難な者に対して学費の一部を貸与する。								
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸与生の募集</li> <li>・新規及び継続貸与生の決定と貸付</li> <li>・返済管理</li> </ul>								
② 事業実績・効果	区 分			単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
	事業の実績	1	継続貸与者数（高校）	人	14	14	13	14	4	
		2	継続貸与者数（高専等）	人					11	
		3	継続貸与者数（大学等）	人	62	71	78	75	57	
		4	新規貸与者数（高校）	人	15	7	11	9	4	
		5	新規貸与者数（高専等）	人				11	12	
		6	新規貸与者数（大学等）	人	35	32	36	16	19	
	事業効果	1								
2										
③ 事業費	区 分			単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
	決 算 額			千円	58,864	62,116	59,324	51,043	45,509	
	年度の歳出（節別内訳）	千円	報酬	15	報酬	15	報酬	15	報酬	5
			旅費	6	旅費	6	旅費	4	旅費	2
			役務費	32	役務費	53	役務費	51	役務費	60
			貸付金	52,490	使用料及び賃借料	151	使用料及び賃借料	303	使用料及び賃借料	303
積立金			6,321	貸付金	56,792	貸付金	58,671	貸付金	50,272	貸付金
		積立金	5,100	積立金	280	積立金	410	積立金	964	

<p style="text-align: center;">④ 事業評価</p>	<p style="text-align: center;">担当課による一次評価（内部評価）</p>	<p><b>【必要性】</b>      経済的理由により、修学困難な者の修学機会の確保を図るため、貸与事業の必要性は高い。</p> <p><b>【有効性】</b>      経済的に修学困難な者に対し学費の一部を無利子で貸与し支援することは有効である。</p> <p><b>【効率性】</b>      返済金の滞納が増えている状況であり、市の財源確保が困難になってきている。</p> <p><b>【公平性】</b>      計画的な事業執行を行うため、平成20年度に貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しを行った。その結果平成21年度から新規の貸与生には、高等学校等月額15,000円以内 募集定員10名、高等専門学校等月額25,000円以内 募集定員10名、大学等月額35,000円以内 募集定員20名とすることとした。      ただし、貸与区分の応募者数が定員に対して、過不足が生じる場合があるので、その場合は予算の範囲内で貸与できることとしている。平成22年度においては、高等専門学校等が定員超過したが、高等学校等、大学等が定員に届かなかったため、高等専門学校等の応募者全員に貸与することとした。</p> <p><b>【その他】</b>      2年連続で貸与額が減額になった理由は、貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しを行った結果、募集定員計40名となり、貸与月額高等学校等18,000円以内から15,000円以内へ大学等45,000円以内から35,000円以内へと変更したため。      積立金については、寄附金を基金造成のための積立財源にしているため、年度によって差がある。</p>
-------------------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育企画課				
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(8)遠距離通学費補助事業								
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付要綱							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（    ）							
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（    ）							
	対象（～に対して）	遠距離通学児童生徒、統合条件による対象児童生徒							
	目的（目指すべき姿）	遠距離通学児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。							
	事業内容	保護者からの申請により、定期代の半額もしくは統合条件による額を補助金交付する。							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
	事業の実績	1	補助金（小）	千円	1,700	1,832	1,363	2,027	2,025
		2	補助金（中）	千円	1,684	1,509	825	836	543
		3	対象児童生徒数	人	93	95	67	92	96
	事業効果	1							
		2							
3									
③ 事業費	区 分		単位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
	決 算 額		千円	3,384	3,341	2,188	2,863	2,568	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	補助金 3,384	補助金 3,341	補助金 2,188	補助金 2,863	補助金 2,568	
④ 事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<b>【必要性】</b> 遠距離通学等で交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要である。							
		<b>【有効性】</b> 児童生徒の居住地から学校所在地までの片道の距離が、児童にとっては4キロメートル以上、生徒にとっては6キロメートル以上で、交通機関を利用して通学する児童生徒に対し交通機関の定期代の半額を補助している。また、学校統合による場合は、統合条件により補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っている。							
		<b>【効率性】</b> 交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費の補助をすることで、学校への通学を支援し義務教育の円滑な実施が図られている。							
		<b>【公平性】</b> 統合条件による場合は、学校統合時の地区の諸事情もあり、補助率が同一ではない。							
		<b>【その他】</b> 平成22年度において、中学生のコミュニティバス利用対象者及び利用回数が減っている為、補助金額が減となっている。							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況  
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5			評価者	担当課等	教育企画課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実								
項目名称	(9)通学バス・タクシー運行委託事業								
①事務事業概要	実施根拠法令								
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳		<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）		遠距離通学児童、統合条件による対象となる児童（小学生のみ）						
	目的（目指すべき姿）		通学が困難な児童に対する通学手段の確保						
	事業内容		遠距離通学者の通学手段の確保と保護者の負担軽減						
②事業実績・効果	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	バス借り上げ	回数	817	923	619	1,937	1,283
		2	タクシー借り上げ	回数	3,275	3,232	3,267	2,040	2,159
		3	下校時路線バス	人	25	27	30	30	26
	事業効果	1	対象児童	人	103	112	110	151	96
		2							
3									
③事業費	区分			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額			千円	23,523	24,824	22,194	30,459	28,860
	年度の歳出（節別内訳）			千円	委託料 23,523	委託料 24,824	委託料 22,194	委託料 30,459	委託料 28,860
④事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p><b>【必要性】</b> 交通機関の廃止や学校統合により遠距離通学となる地区の児童について、通学手段の確保は必要である。</p> <p><b>【有効性】</b> 通学バス・タクシーを運行することで、通学の利便性と安全性が図られる。</p> <p><b>【効率性】</b> 少子化により児童が点在する地域があり、児童1人あたりの経費が高くなっていることが予想されることから、効率よい運行に努める必要がある。</p> <p><b>【公平性】</b> 通学バス・タクシーを利用することにより通学手段が確保される。</p> <p><b>【特記事項】</b> 平成21年度御返地小学校の耐震補強工事により校舎が使えず、旧下斗米小学校を使用したため、旧下斗米小学校への通学バスを運行したことにより、バス借り上げ回数が増となっている。 平成22年度において、道路状況、運行経路の理由からバスからタクシーへ切り替えた路線があり、タクシー借り上げ回数が増となっている。</p>							

## II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成22年度分野別主要施策の取組実績

### 5 社会の変化に対応した教育環境の整備・充実

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 小中学校建設事業       | (6) 要保護及び準要保護児童生徒援助事業 |
| (2) 小中学校施設耐震化事業    | (7) 育英資金貸与事業          |
| (3) 小中学校施設改修事業     | (8) 遠距離通学費補助事業        |
| (4) 地上デジタル設備整備事業   | (9) 通学バス・タクシー運行委託事業   |
| (5) 学校の適正規模・適正配置事業 |                       |

#### 5- (1) 小中学校建設事業

- ◆ 子どもたちが学び成長するために大切な場である学校、子どもたちが苦勞することのないよう学校建築は推進しなければならない。
- ◆ 事業の目的を達成できたという評価となっており、基本的にはこの評価内容で良いと思います。
- ◆ 工事は順調に進み工期内に引き渡しを受けることが出来たのでしょうか。苦勞された点や重点的に気を配った点などがあれば評価の中で少し触れることがあっても良いと思います。
- ◆ 長年の懸案事項であった福岡中学校の建て替えに着手することになり、担当職員の方々は息つく暇もなく大きな工事に取り組まなければならなくなったわけですが、健康に留意しながら進めていただきたいと思います。  
現在の校地内に建て直すのでしょから授業との両立とか校舎を立てる場所の地盤の強度とか隣接地の日影影響などいろいろな課題を抱えた工事になると思います。効率よくこれらの課題を解決しながら順調に事業が進行していくよう祈っております。
- ◆ 平成22年10月に浄法寺小学校が開校され、快適で安全安心な新しい環境のもとで学び、学校生活が過ごせるよう整備されたことを評価したい。
- ◆ 今後は、老朽化著しい福岡中学校の改築を早期に実施していただきたい。

#### 5- (2) 小中学校施設耐震化事業

- ◆ 児童生徒の基本的生活の場である学校は、常に安全でなければならない。その基本は「目指すべき姿」のとおりであると考え、耐震化事業は早急に行われるべきである。
- ◆ 安全・安心の中には耐震性の問題のほかにも、教室の照度の問題やトルエンなどこれらのことにも気配りされたのでしょうか。学校建設に関する今日的課題にも配慮したというようなことが、内部評価の文面から読みとれるようであれば、もっと良いものになると思います。
- ◆ 平成22年度は16棟の改修工事をしておりますが、これで市内小中学校全部の耐震化が完了したのでしょうか。完了したというのであれば、わずか2ヶ年で完了したことになり、効率よく事業を進められたこと、高く評価できると思います。
- ◆ 平成23年3月11日の東日本大震災では市内の小・中学校では大きな被害がなかったことは幸いであった。
- ◆ 児童・生徒の安全を確保し、安心して快適な環境のもとで学び、学校生活が送れるようにするため緊急を要する事業であり、早期に全学校耐震化工事が完了するよう努力されたい。

### 5－（3）小中学校施設改修事業

- ◆ 学校では老朽化して活用できない施設もあるものと思われる。計画的に進めるとあるが、現場では苦勞している部分もあるのではないかと。学校と協議のうえ、より教育環境を整えてもらいたい。
- ◆ 平成 22 年度の事業実績を見ると、改修工事の件数は前年度と同数ですが、修繕件数は前年度比 96 件の増で、決算額は 2,730 千円の増となっており、事業計画の立案や予算確保に大変な苦勞をされたのではないかと思います。このような実績となった要因とか予算確保にはらった努力に触れた内部評価に書き改めることはできないでしょうか。  
外部評価委員としては、高く評価してよいことだと思います。
- ◆ 学校施設を良好に維持し、児童生徒に安全で安心な快適な学校づくりに資するために、適切な維持管理が必要である。  
学校からの修繕・改修等の要望に応えられるように予算措置に努めるとともに、学校と協議し、緊急性、優先性を考慮し年次計画を示し修繕・改修等行うように努めていただきたい。

### 5－（4）地上デジタル設備整備事業

- ◆ 学校ではいろいろな場で視聴覚機器の活用が大きな効果を上げている。デジタル化は早急に完了しなければならない。
- ◆ テレビ放送の地上デジタル化の対応が市内全校の整備が完了したことは評価したい。
- ◆ インターネット使用について、ネット上での種々の問題が多発しており、有害情報の規制や情報モラル等適正活用について適切な指導と最大限の注意喚起をしていくべきである。
- ◆ 家庭でのパソコン所有・利用が多くなっている現状にあることから、インターネット接続について指導を十分に行うとともに、保護者にも有害情報の規制や適正利用を指導・啓発していくことが必要と思われる。

### 5－（5）学校の適正規模・適正配置事業

- ◆ 学校統合については地域の意見を十分に反映しながら取り組んでいかなければならない。地域の学校が地域にどのような役割を果たしたのか考慮しながら進めていく必要がある。適正規模とはいうものの少人数の良さもあることは周知の事実である。
- ◆ 平成 22 年度の事業は、実績を見る限り上斗米中学校の閉校記念誌作成補助だけだったように思われます。仁左平中学校と金田一中学校の統合に向けた協議の場を設けたのであれば、その回数といったようなものも数値で示すべきではないでしょうか。
- ◆ 少子化の進展による児童生徒の数は年々減少傾向を示しており、学校施設の適正規模・適正配置が必要である。
- ◆ 学校の適正規模・適正配置が優先し、統合ありきではなく、地域・学区の実情等を勘案し、十分にしかも慎重に検討し、学区民の理解と協力のもと、合意のうえで円満に実施させるよう努めていただきたい。

## 5－（6）要保護及び準要保護児童生徒援助事業

- ◆ 子どもたちが学習のために必要な学用品や学校生活のために必要な事柄について十分な配慮が必要である。是非援助をしていかなければならないのではないかと。
- ◆ この事業に関する内部評価は、効率性と公平性を維持するためにどんなことをして、この制度の有効性を確保するよう努めたかという点について書けばよいわけですが、この制度の難しさは準要保護児童生徒の認定にあったと思います。評価文の公平性のところを見ると「統一した認定基準により認定している。」とサラリと書いてありますが要保護児童生徒に関しては、そういえるかもしれませんが準要保護に認定するかどうかは機械的に処理できるものではなかったように記憶しております。民生委員の意見を記載する欄も申請書にはあったはずですが。  
この事業の有効性・効率性を高めるにはこの制度についての学校長の理解の度合いが左右するというところで、かつては校長会議の中でとりあげて説明したことがあったように思います。  
どういった方法あるいは会議の場を通じて制度の周知を図ったかなどを書き加えるならば、22年度事業についての独自性が出て良い評価といえるものになると思います。
- ◆ 要保護及び準要保護児童・生徒援助事業は公平で適正に行われなければならないのは当然のことであり、統一した認定基準により認定・援助されているので今後とも学校・民生児童委員の意見等も参考にしながら、適正な制度運用に努めていただきたい。

## 5－（7）育英資金貸与事業

- ◆ より学びたい意欲が経済的な面で打ち切られることがあってはならないことである。資金貸与によって安心して学び、将来の人生に大きく役立たせることは必要な事である。これからも是非進めてもらいたいものです。
- ◆ 「返済金の滞納が増えている状況であり市の財源確保が困難になっている。」について、早急に対策を講ずるべきであると考えます。
- ◆ 育英資金貸与事業は、必要性が高いので、貸与希望者の要望に応えられるよう要望額を確保するとともに、滞納額が増えている状況にあるので、貸与決定契約時に返済について話し合い滞納を生じさせないように理解を求めるようにしていくことを願うものです。
- ◆ 滞納をなくすために、利用者・保護者・保証人等と十分話し合い、常に連絡を密にし、意思疎通を図りながら滞納解消に努められたい。

## 5－（8）遠距離通学費補助事業

- ◆ 地域的な面で遠距離通学をせざるを得ない現状もある。そのために子どもたちが苦勞している。保護者の経済的な苦勞もあり、それが子どもたちの苦しみにならないよう援助は推進していく必要がある。
- ◆ 内部評価の公平性のところに「〇〇の諸事情もあり、補助率が同一ではない。」とありますが、いつの日かは正しななければならない課題であると随分前の時代から話題にはなっても、なかなか本格的に取り組むということなく今日に至っているものです。全体を一気に改めるか、世代の交代が進んでいる古いものから順番に改めるかその辺の決断が必要な懸案事項です。
- ◆ 児童生徒の通学の利便性・安全性を保護者の経済的負担を軽減するため必要な事業であるが、学校統合による統合条件について、未来永劫に継続されるのか、一定の時期に統一されるのかその方向性について検討・協議を行っていく必要があるのではないかと思う。

## 5－(9) 通学バス・タクシー運行委託事業

- ◆ 学校統廃合等により子どもたちの通学状況が大きく変化している。その様な状況の中で子どもたちに対して遠距離でも安心して通学できるようにしていくのは行政の責任である。「内部評価」のとおりと思われる。
- ◆ 交通機関の廃止等によって遠距離通学となる児童生徒に対する通学の利便性と安全性を図り、通学手段を確保するためのバス・タクシー運行事業は当然のこととして必要な事業であるので、公平で効率のより事業推進に努められたい。